

## 企業・団体献金の全面禁止等に関する意見書（案）

政治資金規正法では、1回の政治資金パーティーにつき合計が20万円を超えるパーティー券を購入した者の氏名等を政治資金収支報告書に記載することが義務付けられている。しかし、自由民主党の主要5派閥については、平成30年から令和3年までの4年間における約4,000万円分の収入に関する記載がなかったことが明らかになった。

パーティー券の購入者は、大企業や大手業界団体等である。名目上はパーティーに参加する対価であるが、実際にはそのほとんどが利益となっており、パーティー券の収入が事実上の企業・団体献金となっている。

営利を目的とする企業が献金やパーティー券の購入を行うのは、政策的な見返りを求めているためである。金の力で政治をゆがめることは決して許されない。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、幾度となく繰り返されてきた金権腐敗政治の問題を根絶するため、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 企業・団体献金を全面的に禁止すること。
- 2 政治資金パーティーの収入を政治資金規正法上の寄附とみなし、公開基準については年間5万円を超えるものとする。
- 3 政治資金規正法違反の量刑を全体的に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月 日

東京都議会議長 宇田川 聡史

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣

} 宛て